



災害時要援護者を地域で支えるネットワークづくり（平成19年12月定例会）

私は常々、要援護者について、早急に、地域で支えるネットワークづくりを進めることが必要ではないかと思っています。

昨年、私の地元で、土砂崩れにより道路が寸断された際にも、船に乗ることのできない妊婦さんや小さな子ども、高齢者、障害者、病人など多くの人たちが困っていたにも拘わらず、その人たちの情報をキャッチすることができませんでした。災害時要援護者に対する見守りネットワーク体制の強化に努める必要があると思います。

昨年度、県がモデル的に実施した「災害時要援護者見守りネットワーク推進事業」の成果と今後のネットワーク構築に向けた県の取組をお尋ねします。

【健康福祉部長答弁】

高齢者や障害者等、要援護者には、特に、避難の際には地域住民による支援が不可欠となります。

市町において、より身近な地域での仕組みづくりを進めることが必要でありますことから、昨年度、県下15市町において「災害時要援護者見守りネットワーク推進事業」を実施したところです。

県といたしましては、今後、県下全域において、要援護者を見守り支え合うネットワークの構築が進むよう、個人情報保護に十分配慮しながら、要援護者の所在、状況等の把握や、避難誘導の方法など、培われたノウハウについて、各種会議や研修会等を通じ、普及啓発を図ってまいります。

また、市町において、ボランティア等、住民参加による組織が強化されるよう、小・中学校区等の身近な地域における相談窓口の設置や、支え合いのマップづくりなどに対する支援について検討してまいります。